

2017年度 産業研究所共同研究プロジェクト 募集について

1. 目的

本学における産業・経済に関する複数の組織（社会科学系の学部・研究科・学科・研究所等および専門職大学院研究科）あるいは学外研究機関ならびに産業界にまたがる学術研究と研究交流を促進することを目的とし、研究成果は『産研叢書』として公刊します。

2. 申請資格

本学の複数の組織（社会科学系の学部・研究科・学科・研究所等および専門職大学院研究科）あるいは学外研究機関ならびに産業界にまたがる研究員で構成され、本学専任教員（任期制を含む）を4名以上含む研究プロジェクト。

- 【注】① 研究員は少なくとも学内の3組織以上、または学外研究機関あるいは産業界を含む場合には学内の2組織以上の専任教員（任期制を含む）を含むものとします。
- ② 研究員のうち、本学専任教員（任期制を含む）1名を研究代表者とし、他は研究分担者となります。研究代表者は研究プロジェクトを代表し、その中心となって研究計画のとりまとめを行うとともに、研究計画の推進および研究費の使用管理について責任を負います。

3. 募集件数と研究期間

- （1）募集件数 1件
（2）研究期間 2017年4月～2020年3月

【注】 同一教員が同一年度において参画できる研究プロジェクトは、産業研究所教員を除いて、2件を限度とします。また、研究代表者を務めることができるプロジェクトは1件を限度とします。

4. 申請締切

2017年6月9日（金）

5. 申請手続

締切期日までに、「共同研究プロジェクト申請書」＜所定様式＞を、研究代表者が産業研究所に提出してください。

(http://www.kwansei.ac.jp/i_industrial/news/2017/news_20170406_015878.html からダウンロード可)

6. 選考および決定方法

産業研究所所長室会議で計画書等をもとに予備選考し、産業研究所運営委員会で決定します。

7. 研究費の金額および支給方法

研究費の金額および支給方法については運営委員会で別途定めます。

なお、研究費は学内者のみに支給いたします。研究成果の報告および公表義務が履行されなかった場合には、運営委員会の議を経て、学内研究員が執行した研究費全部または一部の返還を求めることがあります。

8. 中間報告

2017年度および2018年度については、研究代表者は本人の研究の経過およびプロジェクト全体の研究経過を、また学内研究員は各人の研究の経過を、各年度末に「研究経過報告書（中間報告）」＜所定様式＞として提出してください。なお「研究経過報告書（中間報告）」は、産業研究所がとりまとめて公表します。

9. 計画書

2018年度および2019年度については、研究代表者は各年度の初めにプロジェクト全体の計画書を「共同研究プロジェクト計画書＜所定様式＞」として提出してください。

10. 研究成果の公刊

研究成果は2019年度内に『産研叢書』の原稿としてとりまとめ、2020年度春学期中に出版、公表します。『産研叢書』の出版をもってプロジェクトの最終報告とします（産業研究所より出版助成を行います）。

申請書の提出方法、様式等については下記にお問い合わせください。

産業研究所（内線ナヶ原 61）31213、E-mail:sanken@kwansei.ac.jp)
以 上